

平成26年度決算

～まちの財政状況を公表します～

一般会計決算

※1人あたり金額は平成26年度末人口8,288人で算出しています。

歳入歳出ともに前年度と比べて全体で2割程度減額していますが、これは前年度に基金を統合したことにより繰入金（歳入）、積立金（歳出）としてそれぞれ5億8千万円ほどの計上があったためです。

町民1人あたりの税負担

126,538円

個人住民税 47,081円
 固定資産税 68,982円
 軽自動車税 2,424円
 たばこ税 8,051円
 ※法人町民税除く

歳入では、町税が全体の37%を占めています。たばこ税の減などにより前年度と比べて1.5%の減収となりました。地方交付税は前年度と同程度の収入となっています。マイナンバー、地方創生、臨時福祉給付金などの関係で国庫支出金は前年度より多くなっています。

町民1人あたりの支出

348,710円

主なもの
 民生費 107,089円
 総務費 54,125円
 教育費 50,610円
 公債費 39,317円
 土木費 37,903円
 消防費 17,125円

歳出では、前年度に総務費で基金統合の積立金、消防費は防災無線デジタル化工事、教育費は小学校太陽光パネル設置工事や小中学校LED電灯取替工事など大きな支出があったため今年度は減額しています。その他、平成26年度は庁舎の空調機器・トイレの改修工事や幼稚園バスの買い替え、新寿後橋の修繕及び落橋防止システム設置工

実質収支比率は3～5%程度が理想です。経常収支比率は90%を超えないことが理想です。この値が高いと財政の硬直化につながります。（前年度からの繰越事業費を除いて算出しています）

歳入		決算額(千円)	前年度対比(%)
自主財源	町税	1,136,201	▲1.5
	分担金及び負担金	35,612	7.9
	使用料及び手数料	37,970	▲10.4
	財産収入	7,560	114.3
	寄附金	852	166.3
	繰入金	112,959	▲81.0
	繰越金	107,630	▲55.3
	諸収入	43,050	▲19.1
依存財源	地方譲与税	37,192	▲3.2
	利子割交付金	2,296	▲21.0
	配当割交付金	6,988	76.7
	株式等譲渡所得割交付金	3,405	▲46.2
	地方消費税交付金	92,933	21.5
	自動車取得税交付金	4,362	▲64.2
	地方特例交付金	3,805	▲8.8
	地方交付税	747,091	▲1.0
	交通安全対策特別交付金	1,089	▲15.0
	国庫支出金	275,270	9.6
	県支出金	196,626	0.5
町債	215,400	▲32.1	
歳入合計		3,068,291	▲18.9

歳出		決算額(千円)	前年度対比(%)
議会費	53,782	0.0	
総務費	448,587	▲55.1	
民生費	887,551	5.6	
衛生費	203,019	▲5.2	
農林水産業費	87,285	4.7	
商工費	8,498	▲0.2	
土木費	314,137	▲4.0	
消防費	141,931	▲48.2	
教育費	419,455	▲18.0	
公債費	325,863	▲10.2	
災害復旧費	0	皆減	
歳出合計		2,890,108	▲21.4

	実質収支比率 歳出に対する翌年度繰越金の割合	経常収支比率 経常的な経費の割合
平成22年度	11.1	78.7
平成23年度	4.4	83.9
平成24年度	6.7	86.2
平成25年度	2.5	86.7
平成26年度	3.4	87.9

特別会計と公営企業（上水道事業）会計の決算

（▲は前年度対比減）

会計	区分	決算額 (千円)	前年度対比 (%)	主な内容
国民健康保険	歳入	973,791	3.1	国民健康保険に加入されている皆さんが病気やケガをしたときに、経済的負担を軽減し、安心して医療を受けられることを目的とした制度です。 ○国保加入状況 世帯数（年間平均） 1,269世帯 被保険者数（年間平均） 2,225人 ○保険給付状況 療養給付費 460,300千円 療養費 7,481千円 高額療養費 55,285千円
	歳出	881,694	6.5	
	差引	92,097	▲21.1	
後期高齢者医療	歳入	63,199	10.7	後期高齢者医療制度により、市町村で行う事務である保険料の徴収や医療費申請の受付、保険証の引渡し事務を行いました。 ○平成26年度末 被保険者数 832人 ○後期高齢者医療広域連合納付金 59,636千円
	歳出	61,699	10.8	
	差引	1,500	5.2	
介護保険	歳入	534,044	8.7	介護保険料の賦課・徴収、介護認定調査、介護サービスなどの給付、介護予防事業等を行いました。 ○平成26年度末 第1号被保険者数 1,890人 ○平成26年度末 要介護（要支援）認定者数 308人 ○介護給付費 475,165千円
	歳出	519,995	10.1	
	差引	14,049	▲24.7	
農業集落排水事業	歳入	61,369	44.3	町内各処理場、管路などの修繕、維持管理を行いました。 主に公共ますの取出工事及び本管延長工事、マンホール補修工事等を行いました。 ○年間汚水量 241,043m ³ ○整備面積 99.5ha ○処理区域内水洗化率 98.2%
	歳出	60,366	55.5	
	差引	1,003	▲73.1	
公共下水道事業	歳入	195,562	7.0	平成26年度は主に大針地区農業集落排水周辺区域の管渠布設工事を実施しました。 なお、この地域については平成27年4月1日に供用開始しました。 ○年間汚水量 740,859m ³ ○整備面積 254.9ha ○整備区域内水洗化率 95.7% ○下水道工事請負費 37,582千円 ○公債費 88,983千円
	歳出	192,571	8.5	
	差引	2,991	▲43.6	
合計	歳入	1,827,965	6.4	
	歳出	1,716,325	9.2	
	差引	111,640	▲23.5	

【公営企業（上水道事業）】

収支	収入(千円)	支出(千円)	主な内容
収益的収支	216,789	186,554	水道施設の整備・管理運営を行うための会計です。独立採算制を原則として事業会計のみで収支を行う企業会計方式を採用しています。 資本的収支の不足額は、留保資金などで補てんしました。
資本的収支	20,120	91,417	

平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率

財政の健全化を示す4つの指標（「地方公共団体の健全化に関する法律」により公表）は、いずれも国の定める早期健全化基準等を大きく下回る結果となりました。実質公債費比率については前年度比0.4%減となりましたが、今後も指標に注意し、計画的な町債の借入れ等を行っていく必要があります。

区分	平成26年度決算	平成25年度決算	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.3	10.7	▲1.4	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	—	—	350.0%	
資金不足比率 <small>（上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業）</small>	—	—	—	20.0%	

※早期健全化基準を上回った場合は、自主的な改善による財政健全化のため、「財政健全化計画」の策定が必要となります。

※実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率が「黒字」の場合 および 将来負担比率で将来負担すべき額より基金などの財源が上回る場合は、「—」の表示をしています。

実質赤字比率・・・財政規模に対する赤字額の比率により、町の財政が黒字か赤字かを判断するものです。

連結実質赤字比率・・・特別会計を含めた赤字額の比率により、町の財政が黒字か赤字かを判断するものです。

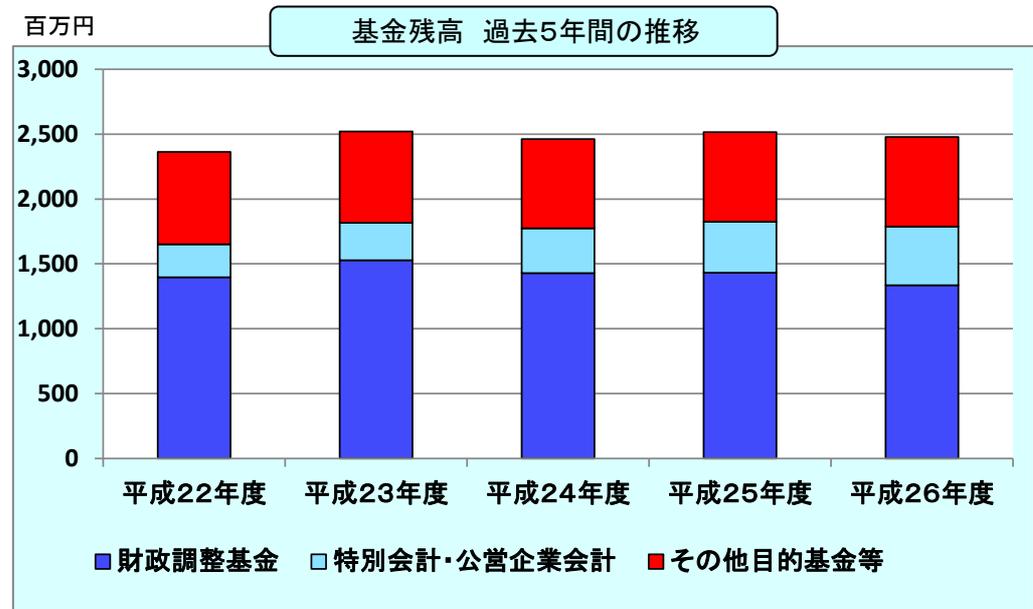
実質公債費比率・・・財政規模に対する元利償還金等の比率により、借金の返済に係る財政負担の程度を示すものです。

将来負担比率・・・財政規模に対する将来負担額（実質的な負債総額から負債に充てることができる基金等を控除した額）の比率により、町の財政の将来的な財政負担の程度を示すものです。

資金不足比率・・・公営企業（上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業）の事業規模に対する資金の不足額の比率により、公営企業の会計が黒字か赤字かを判断するものです。

預金・借金の推移

▼まちの**預金**は… 24億7千9百万円
 (5年前との比較:1億1千600万円増 ↑)



- 財政調整基金 . . . 一般会計の財源不足を補うなど年度間の財源を調整するために積立てたもの
- 目的基金 . . . 一般会計で行う特定の目的をもった建設事業などに充てるために積立てたもの
- 特別会計・公営企業会計 . . . それぞれの会計ごとに運転資金や建設資金を補うために積立てたもの

▼まちの**借金**は… 34億9千9百万円
 (5年前との比較:4億2千7百万円減 ↓)

借金のうち、借入利率
2.0%以下のものが
23億1千8百万円。
全体の90.9%です。

※町債の7～8割程度が地方交付税交付で補てんされます (借入の種類により変動します)

- 一般会計(臨時財政対策債など)**
翌年以降に地方交付税交付として全額または一部が補てんされるもの
- 一般会計(一般単独債)**
町が国・県などの補助を受けずに単独で行った建設事業債など
- 公営企業会計(下水道事業債など)**
公営企業会計(上下水道)が借入れたもので、下水道債の一部は地方交付税交付として補てんされ

